

第34号

## 令和2年度香川県流域下水道事業会計補正予算議案

(総則)

第1条 令和2年度香川県流域下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和2年度香川県流域下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既定予定量)		(補正予定量)	( 計 )
(2) 年間総処理水量	11,132,000 m <sup>3</sup>	△	70,000 m <sup>3</sup>	11,062,000 m <sup>3</sup>
(3) 1日平均処理水量	30,498 m <sup>3</sup>	△	191 m <sup>3</sup>	30,307 m <sup>3</sup>
(4) 建設改良事業	951,950 千円	△	4,102 千円	947,848 千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)	( 計 )
	収		入	
第1款 流域下水道事業収益	2,199,535 千円	△	20,772 千円	2,178,763 千円
第1項 営業収益	768,624 千円	△	8,944 千円	759,680 千円
第2項 営業外収益	1,423,714 千円	△	19,727 千円	1,403,987 千円
第3項 特別利益	7,197 千円		7,899 千円	15,096 千円
	支		出	
第1款 流域下水道事業費用	2,199,535 千円	△	20,772 千円	2,178,763 千円
第1項 営業費用	2,145,181 千円	△	25,583 千円	2,119,598 千円
第2項 営業外費用	52,515 千円		4,904 千円	57,419 千円
第3項 特別損失	1,839 千円	△	93 千円	1,746 千円

## (資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条中「246,416千円」を「250,135千円」に、「11,589千円」を「5,000千円」に、「234,827千円」を「245,135千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)	( 計 )
	収		入	
第1款 資本的収入	1,064,950 千円	△	7,687 千円	1,057,263 千円
第1項 企業債	309,000 千円	△	6,000 千円	303,000 千円
第2項 国庫補助金	539,500 千円		1,560 千円	541,060 千円
第3項 建設負担金	207,303 千円	△	6,397 千円	200,906 千円
第4項 他会計補助金	9,147 千円		3,150 千円	12,297 千円
	支		出	
第1款 資本的支出	1,311,366 千円	△	3,968 千円	1,307,398 千円
第1項 建設改良費	951,950 千円	△	4,102 千円	947,848 千円
第2項 固定資産購入費	1,418 千円	△	376 千円	1,042 千円
第3項 企業債償還金	357,998 千円		510 千円	358,508 千円

## (企業債の補正)

第5条 予算第6条の表限度額の欄中「196,000千円」を「190,000千円」に改める。

## (議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条中「54,316千円」を「51,164千円」に改める。

## (他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第9条中「329,474千円」を「313,974千円」に改める。